

# 7月の保健行事

## 7月の当番医

7月15日 酒井耳鼻科医院 TEL855-2629      7月29日 児玉クリニック TEL855-4700  
 7月22日 はまもと皮ふ科医院 TEL855-2662      8月 5日 藤田小児科医院 TEL854-0707  
 ※電話番号、特に局番をよくお確かめの上、おかけください。  
 ※急な当番医の変更があった場合は記載と異なることがありますのでご了承ください。

行事	月日等	場所	時間	内容
健康相談	18日(水)	城之堀老人集会所	13:30~15:00	妊婦・生活習慣病予防などの相談に応じ、血圧測定・検尿・健康体操、母子健康手帳の交付等を行います。
	23日(月)	東公民館		
	8月1日(水)	中央ふれあい館	10:00~11:30	
	8月8日(水)	新宮老人集会所	13:30~15:00	
すくすくクラブ (育児相談)	12日(木)	西部地域健康センター	10:00~11:30	乳幼児の身体測定、子育て・発達、栄養(離乳食)等の相談に応じます。助産師による、おっぱい相談・産後相談等にも応じます。
	8月9日(木)		10:00~11:30	
	19日(木)	東公民館	13:30~15:00	
	23日(月)	町民会館	10:00~11:30	
	8月1日(水)	中央ふれあい館	13:30~15:00	
親子の歯の相談	8月1日(水)	中央ふれあい館	13:30~15:00	乳幼児からのお口のお手入れや、親子のお口の相談に応じます。いつも使っている歯ブラシをご持参ください。
マスカットキッズ	20日(金)	中央地域健康センター	10:00~11:30	双子・三つ子ちゃんの集いです。
スマイルキッズ。 (申込み先:健康課 TEL855-1755)	27日(金)	中央地域健康センター	11:00~15:00	そうめん流し大会
	8月3日(金)		13:00~15:30	プール教室(県立リハビリセンター)
	8月10日(金)		11:00~15:00	バーベキュー大会



## 広がっています 健康づくりの活動の輪

平成18年7月号に「笑顔はな咲く健康くまの21(健康増進計画)」を「紹介しました」が、その後の活動を紹介します。

●健康増進計画とは？  
子どもから高齢者まですべての町民が健康で生き生きと楽しく生活できるまちなぎを目指し、行政だけでなく職場・地域・町民が主体的に取り組み健康づくりのこトです。

●平成19年度の活動は？

地域全体での健康づくりとして、「気持ちの元気」と「からだの元気」の両方から取り組んでいきますが、今年度は「気持ちの元気」を中心に活動しています。

現在3つある活動グループを以下に紹介します。



花いっぱいになる時期が楽しみです。

「いきいき野菜園」目的 野菜作りを通してふれあいを大切に、こころとからだを元気にしていく。活動 作りやすい作物であるじゃがいもやスイカ等か



ウォーキングの前にしっかりラジオ体操！

「楽しくからだを動かそう」目的 ラジオ体操をきつかけに体を動かす楽しさを多くのの人に知ってもらおう。活動 出張ラジオ体操、ウォーキング会を企画。イベントのなかでラジオ体操を実施し、その効果等を普及していく。

らチャレンジ。野菜の収穫後にはイベントを企画中。

「楽しくからだを動かそう」目的 ラジオ体操をきつかけに体を動かす楽しさを多くのの人に知ってもらおう。活動 出張ラジオ体操、ウォーキング会を企画。イベントのなかでラジオ体操を実施し、その効果等を普及していく。

## くまの俳壇

広島俳句協会会長  
木村 里風子 選

今月の俳壇賞  
農小屋の新乾きをり竹落葉 南村 マサ子

【講評】  
新は生活必需品、いつも積んである薪が乾くのは古い新、竹落葉は夏に新しい葉が生じると古い葉が散る。竹の年月は生活の年月である。

### 入選作品

- 春の雨机の上に旅の本 関村 光子
- 古稀祝ひ子の贈りくる胡蝶蘭 新田 竹美
- 足し算を覚えて氷菓五つ買ふ 尺田 節江
- 水底に影を写して花筏 別府 藤絵
- 鳥曇り昼はひとりの鯛茶漬 進 藤 美
- 花冷えに二度寝をしたり日曜日 堀野 真理子
- 山道の中に消えたる徒遍路 中川 佳代子
- あらたうと朝焼の光さしこみぬ 尺田 泰三
- 水張れば蛙鳴き出すあちこちに 台木 幸恵

皆さんからの俳句を募集(1人2作品まで)。住所、氏名(ふりがな)、年齢・連絡先を記載の上、7月20日(金)までに総務課必着。応募方法は不問。Eメールはタイトルを「短歌俳句係」としてしてください。

なお、俳句の応募作品について添削を希望される場合は、80円切手を同封もしくは持参してください。また、メールでの応募の方は、タイトルに「添削希望」を追記してください。添削原稿を返送します。

問合せ先&応募先  
〒731-4292 熊野町3815番地1  
総務課情報推進グループ(joho@town.kumano.hiroshima.jp)

## 命を守る！AED

が認められました。



AED本体

### AEDってなに？

AEDとは(Automatic External Defibrillator)の略語で、日本語では「自動体外除細動器」といいます。心臓の病気で突然亡くなる方の多くは、心室細動(心臓が突然震えだし心臓がうまく働かない状態)が原因と言われています。AEDは、この心臓の震えを止めるために体に電気を流して、心臓の動きを再び正しいリズムに回復し、蘇生するための機器です。

以前は医師や救急救命士しか除細動を行うことができませんでしたが、平成16年7月から、医療資格を持たない一般の人でもAEDを用いて除細動を行うこと

操作は簡単  
「勇気が命を救います」

AEDは、電源を入れると、機器から音声で操作手順、方法が指示されます。救助者は傷病者の胸に電極パッドを装着し、機器が除細動の指示を出した時のみ、通電のボタンを押せば良い仕組みになっています。操作は簡単です。AEDを使用する勇気が命を救います。

町では、この度の設置に伴い、職員がいざという時に対応できるよう、AED操作方法を含めた普通救命講習を実施します。

(総務課)



自動体外式除細動器 設置施設

町内8施設に設置  
設置した施設は、次のとおりです。  
・役場庁舎  
・各町立小・中学校  
・町民体育館